

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月30日
【会社名】	株式会社シーアールイー
【英訳名】	CRE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 修平
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03-5572-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 永浜 英利
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03-5572-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 永浜 英利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年10月29日開催の当社第7期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年10月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行等を内容とする変更を行うものであります。

第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

山下修平、近藤正昭、亀山忠秀及び伊藤毅を監査等委員でない取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

石久保善之、山田毅志及び清水琢磨を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員でない取締役の報酬額決定の件

監査等委員でない取締役の一事業年度あたりの金銭報酬の支給限度額を総額2億4,000万円とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の一事業年度あたりの金銭報酬の支給限度額を総額6,000万円とするものであります。

第6号議案 会計監査人選任の件

新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	46,620	66	-	(注)2	可決 97.45
第2号議案					
山下 修平	46,601	85	-	(注)3	可決 97.41
近藤 正昭	46,607	79	-		可決 97.42
亀山 忠秀	46,606	80	-		可決 97.42
伊藤 毅	46,607	79	-		可決 97.42
第3号議案					
石久保 善之	46,595	91	-	(注)3	可決 97.40
山田 毅志	46,600	86	-		可決 97.41
清水 琢磨	46,599	87	-		可決 97.41
第4号議案	46,569	117	-	(注)1	可決 97.35
第5号議案	46,575	111	-	(注)1	可決 97.36
第6号議案	46,600	86	-	(注)3	可決 97.41

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権個数(委任状及び議決権行使書によるものを含む。)を母数に加算して計算しております。また、無効となった議決権の個数も母数に加算していません。

5. 賛成比率算定にかかる議決権行使数のうち、株主総会当日出席による議決権行使数は、株主総会閉会宣言時における出席株主の議決権数を基準としており、個々の議案の採決時に実際に議決権を行使した株主の議決権数を必ずしも反映していません。

6. 賛成比率の記載は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上